

第2回児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

1	審議会名.....第2回児童館・児童クラブ運営委員会
2	日.....時.....平成19年11月14日.....午後1時30分から午後3時20分まで
3	会.....場.....穂高健康支援センター.....集団指導室3.....
4	出席者.....瀧澤委員、内川委員、内田委員、小川委員、三原(好)委員、 種山委員、浅川委員、小林委員、勝浦委員、三原(壽)委員、 小河委員、下田委員、矢花委員(欠席者：山崎委員、宮澤委員、福田委員).....
5	市側出席者.....務台課長、安藤課長補佐、久保田係長、白澤主事
6	公開・非公開の別.....公開.....
7	傍聴人.....0人.....記者.....0人
8	会議概要作成年月日.....平成19年11月20日
協 議 事 項 等	
1	<p>会議概要</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) あいさつ</p> <p>(3) 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">①三郷児童館新設について</p> <p style="margin-left: 20px;">②南穂高・高家児童館指定管理者制度の導入について</p> <p style="margin-left: 20px;">③その他</p> <p>(4) 閉 会</p>
2	<p>議事概要</p> <p style="text-align: center;">三郷児童館の新設について</p> <p>事務局：三郷児童館新設についての説明</p> <p>会 長：三郷児童館親設についての概要の説明がありました。質問ございますか</p> <p>委 員：三郷村のときの計画では、図書館が併設されるようになっていましたが、それはどうなっていますか</p> <p>事務局：計画では二階建ての建物で、一階が図書館になります。二階が200人ほど収容するホール、それから高校生なども活動できるような例えば楽器の練習などをする練習室等の建物が教育委員会の管轄になりますが、構想がありまして、児童館のテラスと渡り廊下でつないで利用できる構想もあります。交流学習センターの議論の中で順番としては三番目にあり、当面来年再来年ではまだ手がかからないということです。今回の工事の中で道路と同じ高さに埋めて当面は駐車場として使っていただく計画になっています。先に穂高を今</p>

年度発注、豊科は来年度発注、豊科・穂高は国の補助金を既に内示を受けているのでその都合でその順番にやるということになっているようです。

委員：来年4月から入所を始めるということですか。

事務局：今年度末3月には完成する予定です。4月からは使えるという方向でいます。

委員：三郷村のときの教育委員会でも出ていることですが、館の運営を地区の人たちを中心に運営委員会をという話がありますが、どうなっていますか。

事務局：今まで議論がされていると思いますが、新しい館ですので、職員も新しく配置していくという形になります。そのなかで館の運営そのものをやっていく運営委員会を名称はどうあれ作っていただくことは問題ありません。この運営委員会とは別に館の運営に関わる児童クラブの関係者、児童厚生員も配置していきますので、どういう構成になるかはこれからの検討ということですが、支所も含めて問題ないと考えています。

委員：なるべくはやく立ち上げていただきたいと思います。

事務局：今度支所が主体になりますので、支所管轄の施設ということになります。支所の福祉係を中心に児童館と協議しながら、児童館のしっかりした体制が4月以降になりますので、早々に協議に入っていただくことも可能だと思います。

委員：例えば、週に一回くらいは児童相談員の方につめていただいて児童相談ができるとかそういう話もありまして、細かい運営のあり方についていろいろつめなければいけないことはたくさんありますので、支所に働きかけるということですね。

事務局：これからの課題になると思います。

委員：今の話に関係しますが、指導員のなかでも来年の4月から児童館のなかで児童クラブが実施されるのかどうか心配しています。どの時期に始まるのであれば、運営をどうしていくか、そのなかで児童クラブは児童館のなかでどう位置付けられ、日々どういうふうに子供たちが過ごせるのか、完成する前に早く運営について話を進めていく体制をとっていただいて、4月から使えるようになったら子供もすぐに来るので、スムーズにできるような体制がほしいと思います。

事務局：来週20日に、児童館担当者会議を行います。三郷の指導員の方は三郷の支所の担当係長と今のような話をされませんか。

委員：私たちも連絡会ごとに話をしています

事務局：会議の席でそういう話も出ると思います。そのへんはつめていきますので、子供さんが気持ちよく使えるように準備を進めていきたいと思います。

事務局：建設する立場から参考にお聞きいただきたいのですが、耐震偽装の関係で6月20日から建築基準法が大幅に厳しくなりましたので、確認申請という手続き

が普通ですとひと月ほどで図面をあげて許可が下りてきますが、8月に書類をあげてこの10月25日に確認審査が下りたという段階で、信毎にも市民タイムスにも出ていましたが、建築工事が非常に減ったり、遅れてしまうという影響があつて三郷児童館もその影響をまともに受けてしまいました。ようやく3月末に完成しそうだという見込みがたってきましたので、その流れで早い開館に向けてそういう打ち合わせがスムーズにできるかと思います。

委員：三郷の児童館の建設にあたり、予算等を説明していただきましたが、国でやっている「がんばる地方応援プログラム」のなかで安曇野市は児童館運営建設費用として6億7515万2千円補助がもらえるように申請しているということですが、三郷児童館に関してはその予算は使われないのですか。

事務局：「がんばる地方応援プログラム」は直接的にプログラムによってお金が来るというものではなくて地方独自にがんばっている特殊な事業に、その地域としては特異な目立つ事業、先進的な事業に対して、国がそれぞれ従来持っている補助金を総務省と担当省との話し合いによってそこで採択された事業について優先的に採択をしてほしいという内容です。このプログラムによる補助ということではなくほかの一般的な事業よりも優先してつけていただきたいということで要望した事業という捉え方をお願いしたい。

委員：市の発表によりますと、平成24年度までに現在7館ある児童館数を10館に増やすという中の一つということで、三郷・東川手・堀金の三館を新設するという計画ということですね。

事務局：そのお金ですけれど、内容は三郷と、堀金の改修、上川手の児童館豊科東小学校、これを含めた概算でその金額だということです。

委員：それ以外の計画には全くこれは含まれていないし考えていないということですね。

会長：三郷の児童館建設地はこの辺りだと見ましたが、確かに基礎工事だけで来年からやるけれど間に合うのかと思いましたが、三郷の方は当事者ですので不安な気持ちはわかります。何とか時期に間に合わせていただくのも最もですが、4月に向けて着実に着工をしているということです。

委員：全体で何人くらい収容できるのですか。

事務局：児童クラブにつきましては最高70名になっています。自由来館は定員の設定はしていませんが、このプレイルームの大きさと施設全体を使用させていただくことを考えていますので、制限を設けない予定であります。

南穂高・高家児童館指定管理者制度の導入

事務局：南穂高・高家児童館指定管理者制度の導入について説明

会 長：ご質問・ご意見等ございますか

委 員：これはどこにするか決める基準はどういうふうに考えていますか

事務局：選定委員会がございまして、募集要項・予算の関係を検討したなかで、昨日も業者と選定委員の方が質疑応答をして、選定委員が決めて公表します。

委 員：選定委員は何人ですか。

事務局：10人です。

委 員：この方たちは議員ですか。

事務局：議員は入っていません。公認会計士・財政課長、収入役・民間の方も入っております。

その他

事務局：穂高児童館関係でアンケートの結果について

委 員：なぜこのようなアンケートを実施したかという、運営委員会をなぜ市で発足したかという趣旨に基づきまして、児童館を利用している方の意見・希望を集計し検討する趣旨に基づいて行いました。私は穂高地区の代表でありましたので穂高三地区で社協の先生方のご協力をいただきまして実施しました。数字としては、半数以上の方に回答いただきました。

（Q4：皆様の児童館へのご希望・ご意見等を社会福祉協議会ではなく、市の児童保育課と直接交渉する場合があります。それを円滑に進めていくために父母会の結成が必要と思われるが、父母会結成について 賛成・反対）

現在、保護者会がありませんので、児童館を利用している方の横のつながりや顔や名前を知らないということで、児童館の先生たちにすべてお任せしすぎていると感じたものですから、保護者の方が個々に先生方に注文・意見を直接述べていて対応が大変であり、それが市にうまく伝わっていないのではないかと。

（Q3：穂高地区の児童館は指定管理者制度により、社会福祉協議会が市より運営管理を委託されています。知っていた・知らなかった）

その中で指定管理者制度ということで、穂高は社会福祉協議会でやっています。そのことをご存じない方も多いため、直接設備について先生方に苦情を申し上げて、保護者と市の板ばさみになってしまい社協の方も身動きがとれないので、こういう制度でやっていることを知っているもらうためにこの質問を設けました。半数以上の方が知らなかったということです。その他のどういうことを希望しているかということを中心に知りたかったので、いろいろ質問を投げかけてみました。答えのなかで、現在3年生までで終わってしまう児童館をなんとか6年生まで延長してもらえないかとい

う声が一番多いです。4年生になったら保護者の方はどうしますかという質問をしていますが、仕事をやめなければならない、また、それに近い人たちがたくさんいて困っています。今3年生のお子さんを持つ親の方が切迫していますので、個人的にも言ってきている人もいます。なんとか早いうちに6年生まで見てもらえるようにならないかという希望が一番多く出ています。そのような答えは児童館だけではなく、市でやっている放課後子どもプラン運営委員会のアンケートにも同じような答えがたくさん出ています。そのへんをなんとかこの会議を利用して、また穂高だけですが、過半数の賛成をいただいている保護者会を結成して、意見をまとめて市にあげて、6年生までの児童クラブを実施できないか検討していただけるよう、実行できるようなもっていけないかと考えています。みなさんのご意見をいただきたいと思えます。ほかの地区も同じことを実施していただいて、大きな数のデータを持って市に申請していければと思っています。

安曇野市としてはどうでしょうか。検討していただけるのでしょうか、やらないということでしょうか。

事務局：本当は6年生まではみたいのですが、建物自体が受け入れるようにできていない。3年生までで手一杯というのが現実です。夏休み等も数多く見ることができればと思うのですが、まず指導員不足ということがあります。今年指導員を募りましたが、指導員がきてくれない。これ以上増やすことが子供たちのために安全かどうかということを考えますと、不本意ではありますが、お断りしているのが現状です。「放課後子どもプラン」でいくと4年生以上の親御さんは一週間に一度でいいという意見が多いですね。

委員：あれは、家にお母さんたちがいて子供たちがいつでも家に帰れるが、一週間に一回くらいはああいう活動がいいということを言っているのであって、「放課後子供プラン」は文部省の発想で、「児童クラブ」は厚生労働省のことなので全然違う。子供たちが家に帰っても誰もいない、泣きの涙でお願いしている。

事務局：「放課後子どもプラン」が毎日行われれば、それが6年生まですくえるのかという希望をもっていました。この「児童クラブ」と「放課後子どもプラン」が一体化できるのではないかという希望をもっていた。しかし、当面は一日だけなのでそうもいかないという現実です。将来毎日できれば、児童館の狭い施設で預からなくても、学校の大きな施設の中で、保育に欠ける子供も欠けない子供もいっしょに遊べるのかという期待がありましたが、それには遠いという感じを持ちました。児童館側としての拡大ですが、主に問題なのは、今までの児童館が1年生から3年生までの人数を対象としたスペースでしか建築してこなかったことに拡大できない要因がある。もう一つは、厚生労働

省で、70名を限度として70名を超える場合にはもう一つ児童クラブを作り、70名のところは二つに分けて最高でも40名を一つの単位にするというガイドラインを作りました。細かな対応が求められている中で、今の児童館が要望に対応した児童館ではないということが問題です。要望が強いということは聞いております。自由来館と組み合わせでできないかということも検討しています。自由来館は18歳までの児童はだれが来てもよいので、方法はいろいろあります。ただ、ランドセルを一旦家へ置いてこなければいけないということが引っ掛かっています。この問題が解決できれば、4年生以上は、学校から直接児童館に来て、6時まであるいは事情によって7時までいることができれば、組織的な活動をしなくてもよいのではないかと考えてはいます。

委員：明科は、自由来館は学校から直接ですね。

事務局：家の方は心配しませんか。

委員：家が遠いから、地域的に絶対できないということがあります。

事務局：ほかの児童館も学校の側にあるところとないところがある。自由来館を4年生以上が使える解決できる。

委員：明科はランドセル背負ったまま直接学校から児童館へ来られるようになっていきます。

事務局：その辺は運用の仕方ですから、保護者の方が心配しないで、児童館としても制度上うまくいけば解決策の一つにはなる。心配しない方法をどうするか。

委員：自由来館についてですが、アンケートの中でも自由来館はお金が取られない、それでいてお金を払って預かってもらっている子供たちと同じ施設を使うのはおかしいという意見の方もいました。毎日ではないにしても登録制にして料金をいただくという形であればそういうクレームも出ないと思いますし、やはりランドセルの問題がこの中で一番多い答えです。4年生以上を預かる施設としてできていないので心配だという意見も多いです。

委員：自由来館の数が増えて、指導されている方はどう思っているのでしょうか。

委員：児童クラブの児童は30人弱で少ないが、それ以上の人数の一般来館の児童がカバンを背負って来ます。平成15年度からずっとその状態でやっていますので、特に心配はありませんが、しいて言うとも児童クラブの部屋がないので、支援室を借りておやつを食べるという不都合はあります。児童クラブの児童と一般来館の児童との遊びの問題はあまりありません。

委員：お金を払っている人も払っていない人も同じようにするというやり方は、うまくいくかどうか疑問に思います。

委員：主に自由来館という形で、4年生以上の児童クラブから出た後の子供たちが困っていて行く所であるべきだと思いますが。

委員：始めから鍵っ子になっている児童を対象にして始めたことですから、自由に来ていくら遊んでもいいという形でやっていると、始めの目的はなくなって、だれでも行けばいいという形になり、それならお金も要らないという形になってしまうのではないかと。

委員：自由来館も18歳未満なら誰でも使っても良いといううたい文句がありますが、細分化してもよいのではないのでしょうか。そのへんが4年生以上今まで児童クラブにきていた子供たちに、アンケートにもあるように安全な居場所を提供してもらえばそれだけで良いと答えている保護者の方が多いので、何よりも子供たちの安全を考えて細分化して運営していてもいいのではないかと。または、有料化していても良いと思います。

委員：三郷は来年に迫っていて、指導員の中でも具体的に児童クラブのやっていることが来年はどういう形になるかということが話題になっています。設計図には児童クラブ室と集会室がありますが、児童クラブの70人の子供たちに加えて自由来館の児童が集会室に入ってくると、大変なことになるかもしれないという話になっています。細かいことを言うと、お金を払ってきている子供たちは児童クラブとしての生活があって、自由来館の子供たちが来たときに“あなたはダメよ”ということになってしまったらおかしい。例えば、児童クラブの子供たちの生活の日課にあわせて、自由来館の子供たちはプレイルームと図書室を使うとか、1年生から3年生の児童クラブの利用者の子供が安心していられるように、児童館の使い方について児童クラブの利用者と自由来館の児童のどちらにもうまくいくように細かく決めないといけないと指導員のなかでは話し合っています。

委員：安曇野市の各児童館が特色ある活動をすることもいいかもしれないが、基本的には市としての運営の基本は大事にしていけないといけない。

委員：児童館の職員は大変です。二本立てのようなことが毎日運営されていくわけで、大変ですが職員同士がきちんと打ち合わせをしてやっていけば不可能ではないと実感しています。難しいところはありますが、こちらから打ち出していけば、子供たちのほうがわりとすんなりと順応していきます。三郷は児童クラブだけだったので大変かと思いますが、明科も二箇所あったのが一箇所になり毎日100人200人と大変な騒ぎだったのですが、職員同士の話し合いのなかで年数を重ねるたびにまとまってきました。

委員：自由に来てお金を出さなくて、市が進めていけばいいという形に段々になっていってしまう。

委員：その辺がはっきりしていないので行かせてないというご意見も多いですね。

委員：図書館のようにだれもが無料で使えるものでいくのか、今現在の受益者負担の形で考えていくのかははっきりしないと利用する側も利用しにくい。

事務局：安曇野市は児童館で児童クラブをいっしょの場所でやっているのです。そういう制限が必要になる。ある自治体では、児童館は児童館事業に特化している。児童クラブは、学校敷地内の一室を使ってやっている。発足の経緯が別のもので。児童館は健全な遊びを一般の子供に与えて健全な育成をしていくということで始まった事業で、児童クラブは民家を借りて保育に欠けている子供を預かることから始まって、学校の敷地でやったり、たまたま児童館ができて合体してやった。発想が別のもので合体しているのです。いろいろな問題が出てくる。基本的に、国の考えでは、児童クラブに所属している小学校3年以下の児童については、誰かが面倒を見ないと一人で留守番をさせることが難しい年代ではないかという判断、4年以上は一人で留守番させてもいい年齢だということです。ただ、治安が非常に悪くなってきているということで問題が起こってきています。児童クラブにつきましては、それぞれ専任の指導員をおいてやっているということに費用を負担していただいている。一般自由来館は、不特定の者を館の児童厚生員が遠巻きに面倒を見て指導しているので、無料です。父兄から見ると分けにくいと思いますが、基本的な考え方はそうです。理解していただけて進めていくしかないのかと思います。

委員：今後、ランドセルの問題は解決しておかなければならない問題だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：スペース的に組織化が無理だとすれば、代替方法として一旦家に帰ってくるということも今後の検討課題かと思っています。それと児童館自体の開館時間、これは職員の勤務シフトの問題もありますが、今後の検討課題で解決できることがあれば解決していきたいと思っています。

事務局：児童クラブと次世代育成の運営委員会がありますので、穂高だけではなく各地区でアンケートを出していただいて、まとめた中で即答えということにはなりません。改善されるべきところは改善しながら進めたほうがよいと思います。ほかの地区でも児童クラブについてのアンケートをしていただくとありがたい。一つの地区だけの意見を聞いて検討するよりはいいと思いますが、いかがですか。

委員：堀金では、去年保護者に無記名で要望があったら出して欲しいということでお願いしました。内容は、3年生まででは心配なので6年生までお願いしたいということが多かった。また、負担金が高いということで要望をいただいています。今年も要望があると思いますので、穂高のアンケートの項目を参考にさせていただきながらやりたいと思います。

事務局：負担金は昨年までは兄弟がいても、半額ではなかったのですが、今年から兄弟がいると、二人目からは半額になっています。実際、負担金のことを申し上げますと、1ヵ月6,000円の場合で1日240円です。おやつ代80円を引くと

1日160円です。夏休みは朝から1日みて160円です。それを高いといわれても合併してから下げているので、ご理解いただきたいと思います。

委員：この中でいくつかでた問題を早急に解決していただくようお願いします。

事務局：アンケートで出た問題点をひとつずつ討論して解決していくほうがよいのではないのでしょうか。

会長：明科では保護者会がありまして、その席で要望を聞いていますが、先生方や親御さんの顔を見ると言えないこともあるので、アンケートを早急に実施して、意見を市の担当の方に見ていただくことによって解決策になっていくと思いますので、明科でもやりたいと思います。他の地区も意見を聞くなりアンケートをとって意見をまとめていただきたいと思います。

事務局：それを次回の運営委員会までにまとめて、早急に討論して解決していくか決めたいかがでしょうか。年度内にはもう一度運営委員会を開くように計画したいと思います。

会長：他の地区の方も、次の会議までには意見をまとめて書類を作成していただいて、どの問題から優先的に解決していくか決めたいと思いますのでお願いします。

委員：障害児の受け入れについてお聞きしたいのですが、前回は話題になりましたが、場所と人と過密化が課題だということでした。相談活動のなかで、障害児のお母さんと係わる機会が多いが、利用したいという希望があるようですが、基準をはっきりして説明ができるということが必要だとも思います。納得いく説明が用意できれば納得されると思います。

会長：前は南穂高で対応していただきましたね。

事務局：市としては障害児の受け入れも視野にいれて建設をしています。すぐというわけにはいきませんが、お母さん方で預かって欲しいという場合は、必要に応じて受け入れているところもあります。加配が必要になったときに指導員の募集をすところないということで、受け入れができない状況があるので、苦慮しているところです。運営員会のなかで、指導員の募集にあたって方法として足りないところがあれば指摘していただき、お力添えをお願いしたいと思います。

委員：負担金のことについて納得ができない部分があります。平成19年度に税制の改正があつて財源移譲ということで住民税が増えて所得税が減ったということでトータル的に税額が変わらないと聞いております。ところが実際問題住民税が増額になったご家庭が多いと思います。私の家庭もそうです。ちなみに負担金はどうかという、住民税が増えたから負担金額も増えますということで4月に遡って徴収を受けました。そんな中で高校生の子供がいるので授業料の関係で調べました。公立高校は授業料の減免制度があり、所得税

額が基準になっているが、県ではすばやく所得税額・住民税額の基準の幅を大きくしました。だから、住民税額が増えた場合でも、今までと同じように減免措置を受けることができるという家庭がありました。ところが市の場合、住民税がただ単に増額になったということで負担金が増えたというのはおかしいのではないかと思います。県がすばやい対応ができたということは、市もできるのではないかと思います。

事務局：負担金についてですが、現在4つの区分に分かれていて、生活保護世帯は500円、非課税世帯は2,500円、住民税が8万円を超えない世帯は5,000円、それ以上の場合6,000円でやっています。昨年までは、その8万円という区分が4万円でした。住民税が一番低い課税で18年度は5割の課税が19年度10割になり、数字から見ると倍になっています。住民税の区分を4万円から8万円にこちらで倍に改正させていただいています。

委員：高額納税者についてはいいのですが、私は今まで母子家庭なので非課税でしたので、19年度の負担金の決定通知は2,500円でした。6月の見直しの段階で、住民税が上がっているのに4月に遡って5,000円の負担金をいただくこととなりますので、今後3ヶ月に亘って7,500円つまり増えた分の2,500円を上乗せして、収めてくださいという形になってきたわけです。単純に考えると3人分なわけです。高額納税者の方々もいいわけですが、働かざるを得なくて働いている母子家庭・父子家庭は、さらに身を削って子供を預けるためのお金を働いて子供たちと接する機会を減らされて納めなければいけない。5,000円・6,000円の負担金の世帯の方と非課税の世帯ともう少し分けて考えていただきたいと思います。

事務局：状況に応じてということですね。

委員：たとえ2,000円、3,000円であっても収入によっては、占める割合が違うと思います。県の対応の仕方と市の対応の仕方があまりにも違いすぎて、驚きました。

事務局：市も対応していることは認めていただけますか？

委員：その前の年度から、兄弟がいる場合は、二人目からは半額になり、要望は受け入れられてきていると思いますが、利用者側の立場も考えて素早い対応をお願いいたします。

事務局：検討させていただいて、取り組んでいきたいと思います。

委員：堀金の児童クラブで怪我をした児童がいましたが、通院1日につき1,000円、入院1日につき1,500円ということですが、背中の打撲の子供については10日くらい通院してマイナスになることはなかったが、頭を切った子供は3日か4日しか通院していない。通院日数が短いとその分しか出ないので、条件の良い保険には入れないか検討していただきたいと思います。

事務局：今までは東京の保険会社で、報告をあげても遅いし実際見に来ることもないということで、20年度から地元の保険会社に変えました。先日も、見舞いだけで5,000円でした。すぐ、見に来てくれる保険会社ですので、以前よりは融通が利くのではないかと思います。

委員：先ほど話が出ました放課後子どもプランとの関係ですが、明科はたまたま今年度試行ということで毎週水曜日実施が始まりまして、児童クラブとの関係で国からでている文書を見させていただくと、大きく考えて放課後子どもプランの中に教育委員会でやっている放課後子供教室があり、私たちが運営している児童クラブがあるという捉えでよいのかという話し合いをしていました。教育委員会が支所に入っているので話し合う機会が多いが、今後児童保育課ともいっしょに話し合いをして将来的に教育委員会が学校でやる部分と福祉のほうでやる部分と、もう少し大きくとらえて話し合いが進められるといいと思います。学校でこういう活動をしますという場合、児童クラブの児童はどうすればいいかと問題になったこともありました。市として広く捉えていただいて話し合いをもっていただけたらいいと思います。教育委員会からも声がかかってくると思います。

委員：予習や復習・補習等の学習活動も取り入れる。スポーツや文化活動の体験活動も取り入れると、頭をかしげるような内容だ。今までの児童クラブは安全な遊びを提供するというので非常にすっきりしている。教育ママ的な感じがする。県で研修会があるので確かめてきたいと思います。

事務局：保護者の方と話し合ったときに、勉強を教えて欲しいという話でしたが、児童館は学校の延長ではない。

委員：明科地区の方に参考までにお聞きしたいのですが、自由来館で行く子供たちは、学校のなかで一人先生を決めて、自由来館に行きますと先生に伝えて、先生から児童館にファクスをながして、児童館側でそれをチェックして来たことを確認するというのを、子供たちの安全のためにやっているという話を聞きましたが、教えていただきたいと思います。

委員：15年度からスタートして、子供たちの安全のために子供たちの居場所を把握するという目的でやっています。設立当初、来館する児童がものすごく多くて把握するのが大変だったり、物珍しいので児童館に寄ることを家族に言わずに突然寄って、家中で探したということがありました。検討した結果、家の人に児童館に寄って来ることを伝えて両方確認したうえで、学校に登校して今日は寄って帰りますという用紙を作ってありそこに記入して、カバンを背負って寄りますということをファクスで流していただいています。

委員：保護者と学校と児童館とのチェックですね。出席のような形ですね。

委員：高学年は、言葉だけでやらない子供も多いが、用紙を出しておいて来たら必

ずサインをする。来たという確認をして遊んで帰る。その方法が定着してきています。

委員：それは自由来館で来る児童に、必ずするように指導しているんですか。

委員：特に新一年生には、安全のためにやっていただいています。黙って来たときには、連絡をとるように対応しています。

委員：良いシステムだと思います。それを取り入れていけばいいかと思います。明科だけはランドセルを背負ったまま行ってもいいんですか。

委員：明科の児童館の特色として、捉えていただきたいと思います。

委員：市ではなくて児童館でいいですよということで対応されているわけですね。

委員：旧明科町時代からやってまして、児童館を建てた目的のひとつに子供たちの居場所を確保するということがあります。特に水曜日に関しまして、両校の職員会があるため、その後の時間が長いので、子供たちの居場所を確保するためにやっています。

委員：児童クラブの子供たちと自由来館の子供たちへの職員の対応の違いはどうですか。

委員：児童クラブのお子さんには、おやつをだして宿題を確認だけします。親御さんが迎えに来るまで責任を持って管理します。自由来館のおさんは拘束しません。

会長：明科は、児童館自体が冬になると4時半で自由来館の子供たちは帰ることになっています。だから明るい時間帯、暗くなる前には家に帰れるとか、バスに乗るようになっていきます。時間が長くない分、特に冬場はゆっくり遊べないことがあります。安全確保にはいいのではないかと思います。自由来館で4年生の児童がずっと児童館に居たいとなると駄目なので、たまたま併設している図書館とロビーがあるのでそこに子供たちがいると、職員もそこにちゃんといることがわかるので、他の親御さん迎えに来るとい場所を教えてください。その辺については図書館があるので自由来館の子供も6時までいる児童も大勢います。

先ほど放課後子どもプランと児童館とうまくできればいいという話がありましたが、明科の放課後子どもプランには4年生以上の子供が登録していません。低学年の児童はしていますが、そこも結局は冬時間になると4時までになるので、お母さんが仕事で6時とか7時になると逆に時間が空いてしまう。時間的なこともあるので、不都合があるかと思います。

委員：安全とかいろいろ考えるとチェックしないといけない。帰ったことがわかる程度のことは把握していかないといけないですね。それだけでできればできるだけ自由で子供たちに任せることができればいいですね。

事務局：明科の場合、子供たちは一箇所から出入りするが、不審者はどこからでも入

れる。危険を感じたこともある。

委 員：児童クラブの関係は白澤さんで、今話の出た放課後子どもプランとか子供がくることに関係することは？

事務局：児童館の指導員と話をしていただきたい。自由来館の関係は各指導員の方にお任せします。

委 員：それは児童館単位ですか？地区単位でなくてもいいですか

事務局：児童館単位でいいです。直接お話していただいたほうがいいと思います。

委 員：三郷はもうできているんですか

事務局：三郷の児童クラブは自由来館はやってますか。

委 員：三郷は今児童クラブの機能しかありません。

事務局：児童館ができれば、支所の維持管理の担当者とは、普通の児童館と同じような事業はやろうという打ち合わせはできています。

事務局：これで児童クラブ運営委員会を終わります。本日出た意見は参考にさせていただいて今後に繋げていきたいと思っています。

今後の開催日程について

平成20年1月17日（木）午後3時30分～